

尾道市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

大分類： 6 子育て支援系施設

中分類： 10 保育施設

令和3年3月

広島県尾道市

(子育て支援課・保育施設企画係)

【目次】

- 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要
 - (1) 策定の趣旨
 - (2) 計画概要と計画期間

- 2 対象となる施設一覧及び概要
 - (1) 対象施設一覧
 - (2) 対象施設配置図
 - (3) 対象施設の役割

- 3 各種分析結果
 - (1) 劣化状況
 - (2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況
 - (3) 機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況
 - (4) 利用状況
 - (5) コスト状況

- 4 今後の基本的な方向性
 - (1) 現状と課題
 - (2) 今後の施設の考え方
 - (3) 検討すべき方向性と実施時期

1 個別施設計画策定の主旨及び概要

(1) 策定の趣旨

尾道市が保有する公共建築物やインフラ資産は、今後、大量に更新時期を迎えます。厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等が見込まれるなか、公共建築物やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化及び施設の適切な配置を実現する必要があります。

尾道市は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成28年度に「尾道市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を策定しました。

総合管理計画の4つの基本原則とこれを踏まえた実施方針、施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、個別施設計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

(2) 計画概要と計画期間

本計画は、総合管理計画「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針」で規定される施設類型「4-6 子育て支援系施設」の保育施設について、施設の現状、役割、課題を整理し、今後の各施設の基本的な方向性及び考え方を示したものです。

本計画に基づく各施設のあり方の具体的な検討や実施については、議会及び市民との問題意識や情報の共有化を図りながら、取り組むこととします。

計画期間は、総合管理計画と同期を図るため、本計画策定時から令和28年度までとしますが、社会情勢の変化や社会的ニーズに基づき、必要に応じて計画の改定を行うとともに、各期（短期・中期・長期）に改定を行うこととします。

2 対象施設の一覧及び役割

(1) 対象施設一覧表（別紙1）

(2) 対象施設配置図（別紙2）

(3) 対象施設の役割

保育所は、児童福祉法第7条に規定される「児童福祉施設」であり、保護者の労働又は疾病、その他の事由により、家庭において十分保育ができない児童を保護者に代わって保育することを目的とする施設で、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有しています。

認定こども園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律により、就学前の子どもの教育・保育を一体的に提供する役割のほか、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所として、子育ての相談、情報提供、その他

の援助を行うなど、地域における子育て支援の拠点の役割を担う施設です。

保育施設の設備等については、児童福祉施設最低基準に定められています。

保育室の面積は、2歳未満児では、乳児室が1人につき1.65平方メートル以上、ほふく室は3.3平方メートル以上、2歳以上児の保育室は1.98平方メートル以上が必要となるほか、自園調理を実施するための給食調理室等の設置も必要です。

尾道市就学前教育・保育施設再編計画に基づき、これまで、統廃合、民営化を進めてきたことで、老朽化した施設を廃止するなど一定の効果がありましたが、公立、私立のそれぞれの役割を踏まえ、市が運営主体となる施設も一定程度必要であると考えます。

3 各種分析結果

(1) 劣化状況

市内の公立保育施設は、直近では令和元年度末に限り、のぞみが丘、北久保の各保育所を閉所し、令和2年度現在、保育所6所、認定こども園3園の9施設となります。

保育所は、現在管理運営しているものは増築部分を除き、昭和53年から昭和63年の間に建設されたもので、建設から30年を超え、設備等で劣化が進んでいる施設も出ており、小規模な修繕計画を立てながら管理運営を行っています。

認定こども園は、平成15年建設、平成27年改修増築の因島南認定こども園（建設当時は三庄保育所）、平成21年建設の浦崎認定こども園、平成31年建設の向東認定こども園の3施設で運営しており、比較的新しい施設です。

現在、用途の廃止はしていますが、継続して施設を管理している彦ノ上、久保、るり、のぞみが丘、北久保の各保育所については、昭和30年から40年代にかけて建設されたもので建物や設備の劣化が進んでいます。

(2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況

保育所では、江奥保育所、みゆき保育所が避難所指定を受けています。

耐震性については、西藤保育所、西浦保育所がいずれも昭和53年建設の旧耐震基準の園舎です。再編、建て替え、耐震改修等による課題解消を検討しています。当面は、大きな地震への備えは十分ではありません。

また、西藤保育所は建物の一部が土砂災害特別警戒区域にあり、安全確保のため、区域外の園庭内に仮園舎を設置し、令和3年4月から当面の間、運営することとしています。

認定こども園については、避難所の指定を受けているものではありません。

耐震性については、平成15年以降に建設された新耐震基準の施設となっています。

また、土砂災害などの災害危険区域の指定は受けていません。

廃止保育所については、いずれも50年前後経過した旧耐震基準のもので、取り壊しなど対応が必要です。

(3) 機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況

保育所については、江奥、みゆき、西浦の各保育所は2階建てですが、エレベーターは未設置です。他の施設についても、多目的トイレの設置、床の段差解消などバリアフリー化の面では十分とは言えない箇所もあります。

認定こども園については、3施設とも2階建てですが、浦崎認定こども園はエレベーターが未設置となっています。

配慮が必要な設備については、施設間で差があり、解消を図っていく必要があります。

(4) 利用状況

公立保育施設の再編や私立保育施設の新設、定員の変更などにより、少子化や多様化する保育ニーズなど保育を取り巻く環境の変化に対し、比較的ニーズの高い一時保育や延長保育などの事業を実施し取り組んできているところです。

今後も、待機児童ゼロ、低年齢児の受け入れなど、保育ニーズの分析を通して課題を検証し、施設の在り方について考えていく必要があります。

(5) コスト状況

施設の維持管理等に係る経費は、施設の規模により差はありますが、保育所6施設で年間42,472千円、認定こども園3施設で年間25,604千円となっています。主なものとして、施設設備の保守、維持管理に係る委託料、点検手数料、光熱水費、燃料費などがあげられます。

今後も、効率的な運営、施設管理の在り方を検討しながら、経費節減の取組が必要となります。

4 今後の基本的な方向性

(1) 現状と課題

保育所については、6施設中2施設が築40年以上経過しており、その内、西浦保育所については耐震基準を満たしておらず課題となっています。他の施設についても増築部分を除き30年以上経過した施設で、近い将来、老朽化への対応が必要となっております。また、段差解消、エレベータ未設置など安全面で改善、配慮が必要な施設もあり、施設の長寿命化に向けた取組を進める必要があります。

認定こども園については、平成31年建設の向東認定こども園をはじめ、建設から15年以内の比較的新しい施設で、保育所に比べ設備面では充実しています。将来的には施設の長寿命化に向けた取組を考えていく必要があります。

廃止した施設については、売却や他の用途への活用等を早急に行い、所管替えなど適正な手続きを行っていきます。

(2) 今後の施設の考え方

いずれの施設も、利用者のニーズや地域の特色を生かした管理運営を行っています。が、今後は、市全体として、運営費に対する財源を見極めながら施設数の適正化や持続可能な保育サービスの提供のあり方を考えていかなければなりません。

保育施設については、老朽化や耐震性、危険区域の指定など課題も多く、今後は建て替え、改修など計画的な施設の長寿命化、安全確保を踏まえたサービスの提供が必要と考えます。

(3) 検討すべき方向性と実施時期（各施設毎の詳細は別紙3）

長期的な施設の管理運営、施設数の適正化を考える中で、維持していく施設については計画的に長寿命化を図る必要があります。

保育施設については、平成12年3月に廃止した彦ノ上保育所をはじめ、これまで、施設の老朽化、利用状況などを見極め、施設の統廃合など再編を図ってきました。今後も保育サービスの需要と供給のバランス、施設の老朽化等を踏まえ、施設の在り方を検討していく必要があります。

認定こども園については、平成21年4月に新設した浦崎認定こども園をはじめ、増改築した因島南認定こども園、平成31年4月新設の向東認定こども園と、比較的新しい施設で、規模も大きく、今後は長期的な施設の維持に向け検討していく必要があります。

別紙1 (対象施設一覧表)

No	施設名称	所管	所在地	主たる建物の建築年	延床面積 (㎡)
1	西藤保育所	子育て支援課	尾道市西藤町1584-1	S53	598.34
2	御調中央保育所	子育て支援課	尾道市御調町花尻94	S59	879.09
3	御調西保育所	子育て支援課	尾道市御調町丸門田1484-1	S59	484.98
4	江奥保育所	子育て支援課	尾道市向島町1744-6	S58	588.00
5	みゆき保育所	子育て支援課	尾道市向島町11231-1	S63	748.25
6	西浦保育所	子育て支援課	尾道市因島中庄町2077-5	S53	661.50
7	浦崎認定こども園	子育て支援課	尾道市浦崎町2822	H21	912.86
8	因島南認定こども園	子育て支援課	尾道市因島三庄町2096-2	H27	1,551.91
9	向東認定こども園	子育て支援課	尾道市向東町3504-4	H31	2,075.56
10	旧るり保育所	子育て支援課	尾道市東久保町20-14	S45	843.30
11	旧のぞみが丘保育所	子育て支援課	尾道市栗原町1526-1	S50	830.87
12	旧北久保保育所	子育て支援課	尾道市防地町26-27	S48	561.81
13	旧久保保育所	子育て支援課	尾道市防地町13-20	S46	758.14
14	旧彦ノ上保育所	子育て支援課	尾道市向東町14703	S31	260.87

別紙2 (対象施設配置図)



